

鳥取県農業生産 1千億円達成プラン

～仲間が増える、所得が増える、地域農業が進む～



ポイント

このプランは、将来においても本県農業の活力を維持するために、**目指すべき姿と目標を明確にし、その目標実現に向け重点的に取り組むべき対策をまとめたものです。**

基本目標

鳥取県農業の維持発展に向けて、その基盤となる**農業産出額**について、**2030年に1千億円を達成する大目標**に向かって、県下一円で取り組んでいく。

このため、まずは2025年に様々な分野について、**目指すべき姿(目標設定)**を明確にした上で、各種施策を実行する。

本県農業の目指す姿

I 仲間が増える



「目指す姿」

新規就農者が毎年200人増
認定農業者等の担い手を1,560経営体に増
耕地面積の5割超が担い手(認定農業者・認定就農者等)に集積
女性、定年帰農者など多様な担い手が活躍できる環境

II 所得が増える



「目指す姿」

認定農業者の農業所得380万円以上/年(新規就農者概ね300万円以上/年)
10億円以上園芸品目が10品目(現9品目)に増
ブランド化推進によって「和牛王国とっとり」が復活
農林水産物の輸出額の増(5年間でおよそ1.5倍)

III 地域農業が進む



「目指す姿」

小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現
県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境
あんしん安全な農畜産物による豊かな県民生活

農業産出額 1千億円達成に向けて

①2025年に900億円を目指す

農業産出額目標

区分	2020年(R2)	2025年(R7)	備考
耕種部門	474億円	530億円	+ 56億円(野菜+36億円、果実+16億円等)
畜産部門	290億円	370億円	+ 80億円(肉用牛+42億円、生乳+2億円等)
合計	764億円	900億円	+ 136億円

※耕種部門はすべての農産物のうち畜産部門を除いた品目の合計値

②2030年に1千億円を目指す

主要な野菜品目ごとの県域の技術交流による県下の農家の技術水準の底上げや省力化技術・機械の開発等による生産量1割アップを目指す。

プランの体系

基本方針	重点分野・推進施策	主な目標指標 (2025年)
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保 ・新規就農者の増加、認定農業者の経営発展（農業大学校等での研修制度の充実、園芸産地での経営継承支援（産地主体型就農支援）、「スーパー農林水産業士」の技術認証制度等による就農促進等） ・担い手への農地集積（農地中間管理機構を活用した担い手への集約化支援） ・人・農地プランの推進（集落の話し合いを通じて、日本型直接支払等の取組支援） ・集落営農組織の法人化・広域化（営農用機械・施設導入を支援）	・新規就農者数 158人/年 ⇒ 200人/年 ・認定農業者等数 1,553人・法人 ⇒ 1,560人・法人 ・担い手への農地面積シェア 32% ⇒ 52% ・人・農地プランに反映する集落数 289集落 ⇒ 400集落 ・集落営農法人数 84組織 ⇒ 150組織
	②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進 ・GAP（農業生産工程管理）の推進（指導員育成、普及啓発活動） ・女性目線の働きやすい環境づくりの実現（女性の経営参画等） ・農作業等の労力確保（農業分野に特化した無料の求人・求職あつせん） ・スマート農業の推進（省力化技術・機械、低コスト化技術の開発）	・GAP取組件数 58件 ⇒ 1,500件 ・家族経営協定締結件数 356組 ⇒ 400組
産地力をアップし、農業所得を高めま	③水田農業の収益性向上 ・高収益水田営農の確立（高付加価値米の有利販売、星空舞等の品質向上とブランド化を支援） ・稲作経営の多角化（園芸品目導入に係る技術確立と機械導入等を支援）	・星空舞の作付面積 1,250ha ⇒ 3,000ha
	④園芸産地の基盤強化 ・施設の低コスト化・高度利用、機械化・省力化（鳥取型低コストハウス、低コスト網掛施設、機械導入等の支援） ・果樹新品種を活かした産地振興（収益性の高い品種等の導入支援、梨のリーレ出荷体制の整備）	・鳥取型低コストハウス導入面積 34.3ha ⇒ 48ha ・産出額10億円以上品目 9品目 ⇒ 10品目 ・果樹県産品種作付面積 217ha ⇒ 230ha ・有機・特裁農産物栽培面積 1,285ha ⇒ 2,000ha
	⑤収益性の高い畜産経営の実現 ・和牛の増頭、県内和牛の能力向上、ブランド向上（大規模牛舎等の整備、繁殖雌牛・肥育素牛の導入支援、次世代の高能力種雄牛の造成等） ・生乳の安定生産（後継牛の安定確保等）	・和子牛生産頭数 3,586頭 ⇒ 4,200頭 ・肉牛(和牛)出荷頭数 3,206頭 ⇒ 5,000頭 ・和子牛市場平均価格の全国順位 1位 ⇒ 3位以内 ・生乳生産量 6.0万トン ⇒ 6.0万トン以上
	⑥新たな国際貿易協定等を踏まえた競争力強化と経営安定 ・農業用施設の低コスト化・高度利用、スマート農業の推進、和牛の増頭・ブランド化、生乳の安定生産 ・販路拡大とブランド化（海外での販路開拓・拡大の取組等） ・畜産農家の経営安定（牛マルキン・豚マルキンに係る生産者積立金の支援）	・鳥取型低コストハウス導入面積 34.3ha ⇒ 48ha ・和子牛生産頭数 3,586頭 ⇒ 4,200頭 ・肉牛(和牛)出荷頭数 3,206頭 ⇒ 5,000頭
「食パラダイス鳥取県」の魅力を国内外に発信します	⑦農林水産物・加工品の輸出拡大 ・販路拡大とブランド化（海外での販路開拓・拡大の取組等）	・年間輸出額 22.8億円 ⇒ 33.1億円 ・輸出先 22国・地域
	⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発 ・加工ミッシング解消（農林漁業者や加工業者の一次・二次加工開発支援） ・新商品の開発、販路拡大による販売額向上（施設整備、販路開拓等の取組支援）	・6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数 307件 ⇒ 352件 ・農業・水産加工品、直売所等の販売金額 424億円 ⇒ 465億円
	⑨食パラダイス鳥取県ブランドの発信 ・ブランド化の推進、県外への販路開拓（首都圏・関西圏・中京圏での販路開拓、アンテナショップを活用した情報発信・販路開拓等） ・とっとりジビエの全県展開、ブランド化（ジビエ料理・加工品の開発支援、販路開拓等）	・ジビエ利用率(解体処理頭数/捕獲頭数) 21.8% ⇒ 20%以上
地域農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑩中山間地域など地域農業の推進 ・鳥獣被害対策の強化（鳥獣害対策実施隊の設置、進入防止柵の設置等） ・多様なサポーターによる農地維持活動（地域と県内外の企業による「共生の里」の推進、農山村ボランティアの派遣拡大等）	・耕作放棄地の再生 100ha再生/年 ・「共生の里」累計協定締結件数 17地区 ⇒ 20地区 ・ボランティア派遣 25地区 ⇒ 50地区
	⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全 ・日本型直接支払制度の積極活用 ・農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化 ・スマート農業導入に必要な基盤整備	・日本型直接支払制度の取組面積がー率 52% ⇒ 60%
	⑫農村地域の防災・減災対策の強化 ・鳥取県中部地震、豪雪・台風等を教訓にした対策 ・農業者の経営安定の確保（収入保険制度や農業共済制度の周知徹底等） ・農業用ため池等の点検・改修等の推進（ハザードマップ作成、保全対策等） ・田んぼダムの推進	・農業用ため池ハザードマップ整備 161箇所 ⇒ 277箇所 ・田んぼダムの取組面積 58ha ⇒ 500ha
	⑬農とともに生きる鳥取県 ・地産地消の推進（地産地消のPR・情報発信、学校給食での県産品利用）	・学校給食用食材の県産品利用率 65% ⇒ さらなる向上
⑭環境に配慮した農業の推進 ・GAP（農業生産工程管理）の取組による労働衛生環境の向上 ・廃プラスチック排出量低減	・有機・特裁農産物栽培面積 1,285ha ⇒ 2,000ha ・GAP取組件数 58件 ⇒ 1,500件	

《問合せ先》鳥取県農林水産部農林水産政策課

電話：0857-26-7589 ファックス：0857-26-8497 電子メール：nourinsuisanseisaku@pref.tottori.lg.jp